

令和4年度

**国の施策並びに予算に関する提案・要望
(都市整備関連)**

令和3年7月

大 阪 府

目 次

1. ポストコロナを見据えた経済成長を支えるインフラ整備……………	1
2. 安全・安心な暮らしを支える都市インフラの形づくり……………	4
3. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現……………	8
【個別要望事項】 ……………	9

※要望文中の下線部については、「令和4年度 国の施策並びに予算に関する最重点
提案・要望（令和3年7月）」においても記載している内容です。

令和4年度国の施策並びに予算に関する提案・要望 (都市整備関連)

日頃から、大阪府都市整備行政の推進につきまして、格別のご高配とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大により、インバウンドの消失や雇用環境の悪化など経済・生活が甚大な影響を受けており、「新しい生活様式」やDX（デジタルトランスフォーメーション）の加速など、社会システムの変革をもたらす新たな潮流を踏まえ、ポストコロナに向けた取組みを進めていかなければなりません。

そのような中、本府では、大阪・関西万博の開催も見据え、都市整備行政に求められる使命を着実に果たし、大阪・関西の「成長の実現」と「安全・安心の確保」のよき循環により、わが国の東西二極の一極として、大阪のみならず、日本の成長をけん引していくことに全力で取り組む所存です。

こうした取組みを堅実に進めていくためには、その基盤となる強くてしなやかな国土を形成していくことが必要であり、大都市圏である大阪の鉄道や高速道路ネットワークなどの都市基盤を充実・強化することが不可欠です。

また、ひとたび大阪都市圏に大規模災害が発生すると、その被害の影響はわが国全体に及び、国家として大きな損失となります。大阪・関西の重要性を踏まえ、近年、激甚化・頻発化している自然災害や南海トラフ巨大地震等から、人命を守ることを最優先に、甚大な被害や経済損失を未然に防ぐためには、国家的な観点から事前防災・減災対策を早急に実施していく必要があります。

令和4年度の国家予算編成に当たりましては、これらの趣旨を十分ご理解いただき、以下に提案する施策の具体化、実現のため、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

大阪府知事 吉村 洋文

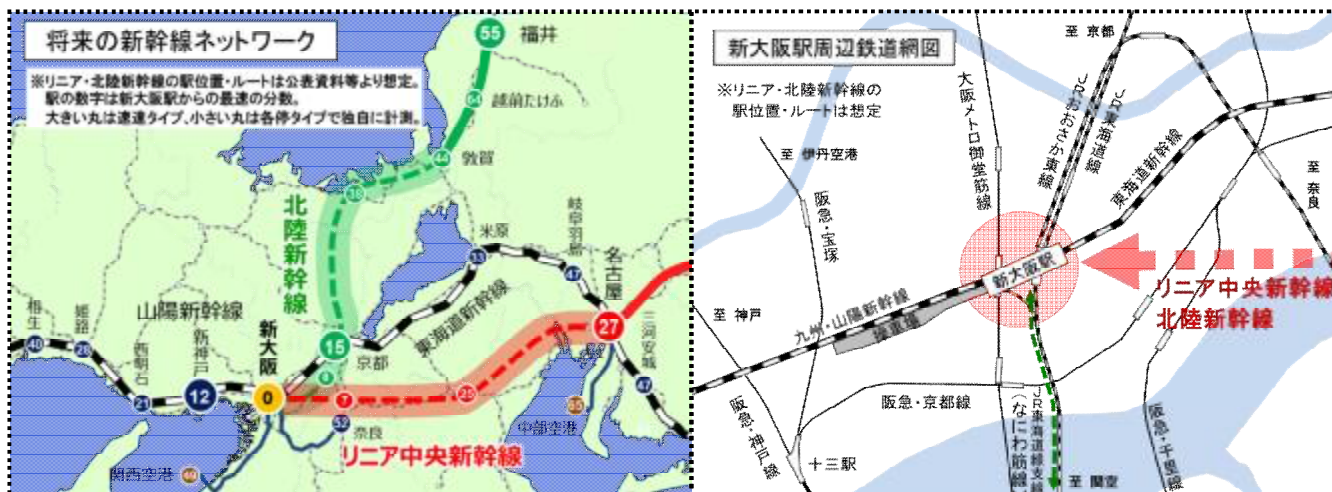
1. ポストコロナを見据えた経済成長を支えるインフラ整備

1-1 日本経済をけん引する大阪・関西万博の着実な準備

日本経済の成長の起爆剤となる大阪・関西万博を着実かつ円滑に開催し、開催後の成長につなげられるよう、淀川左岸線2期事業をはじめとする関西広域から会場へのアクセス整備、安全・安心の確保のための施設耐震化や治水対策、にぎわい・魅力の向上のための公園などの整備及び高速道路などの広域的な交通インフラ整備について、国において策定する「2025年日本国際博覧会関連事業計画」に位置づけ、財政措置を行うこと。

1-2 鉄道ネットワークの充実・強化など

- ① リニア中央新幹線・北陸新幹線の新大阪駅までの早期全線開業を図ること。また広域交通ネットワークの一大ハブ拠点としての役割が期待される新大阪の駅位置については、利用者利便性等を考慮するとともに、新大阪駅周辺地域のまちづくりの推進のためにも早期に確定すること。
- ② なにわ筋線は、関西国際空港へのアクセスを強化するとともに、国土軸上の新大阪から大阪都心部を經由して、大阪南部地域等を結ぶ広域的な鉄道ネットワークを形成することから、2030年度末開業に向けて、財源を確保するなど必要な措置を講じること。
- ③ 大阪モノレール延伸は、大阪都心部から放射状に形成された鉄道と環状方向に結節し、広域的な鉄道ネットワークを形成することから、2029年開業に向けて財源確保を行うとともに、北大阪急行延伸についても、2023年度開業に向けて必要な支援を講じること。
- ④ 大阪・関西の成長に資する公共交通戦略路線（なにわ筋連絡線・新大阪連絡線など）の具体化に向けた地方の取組みについて、必要な支援を講じること。
- ⑤ 「開かずの踏切」などによる交通渋滞や事故の解消、周辺地域のまちづくりの促進につながる連続立体交差事業（南海本線・高師浜線、京阪本線他）を着実に推進できるよう、必要な財源措置を講じること。





1-3 道路ネットワークの充実・強化

- ① 阪神高速淀川左岸線は、新名神・名神高速道路と関西国際空港及び大阪湾ベイエリアを結ぶ大阪都市再生環状道路の一部を形成する重要な幹線道路であり、とりわけ、淀川左岸線2期は、2025年大阪・関西万博会場へのアクセスルートとしての活用を目指しており、淀川左岸線延伸部とともに、早期整備及び必要な財源確保を行うこと。
- ② 新たな国土軸として東西二極を複数のルートで結ぶ新名神高速道路について、暫定4車線での全線完成を早期に進めるとともに、物流生産性向上等に寄与する6車線化についても整備を推進すること。
- ③ 新大阪駅周辺地域が広域交通ネットワークの一大ハブ拠点となることを踏まえ、新大阪駅周辺から大阪都心部や都市高速へのネットワーク強化のため新御堂筋の機能強化について、関係者と検討を深めること。
また、新名神高速道路と接続する箕面有料道路の高速道路会社への移管を進めるとともに、近畿圏の高速道路料金について、阪神高速大和川線の開通も踏まえ、さらに利用しやすいシームレスな料金体系となるよう、引き続き取り組むこと。
- ④ 京奈和自動車道へのアクセスとなる国道371号（大阪橋本道路）や、府内の環状機能を強化する（一）大阪羽曳野線、（主）大阪和泉泉南線（大阪内陸都市環状線）などの地域高規格道路を重要物流道路に指定し、また長期安定的に整備が進められるよう、新たな制度の創設など、必要な財源措置を講じること。

2. 安全・安心な暮らしを支える都市インフラの形づくり

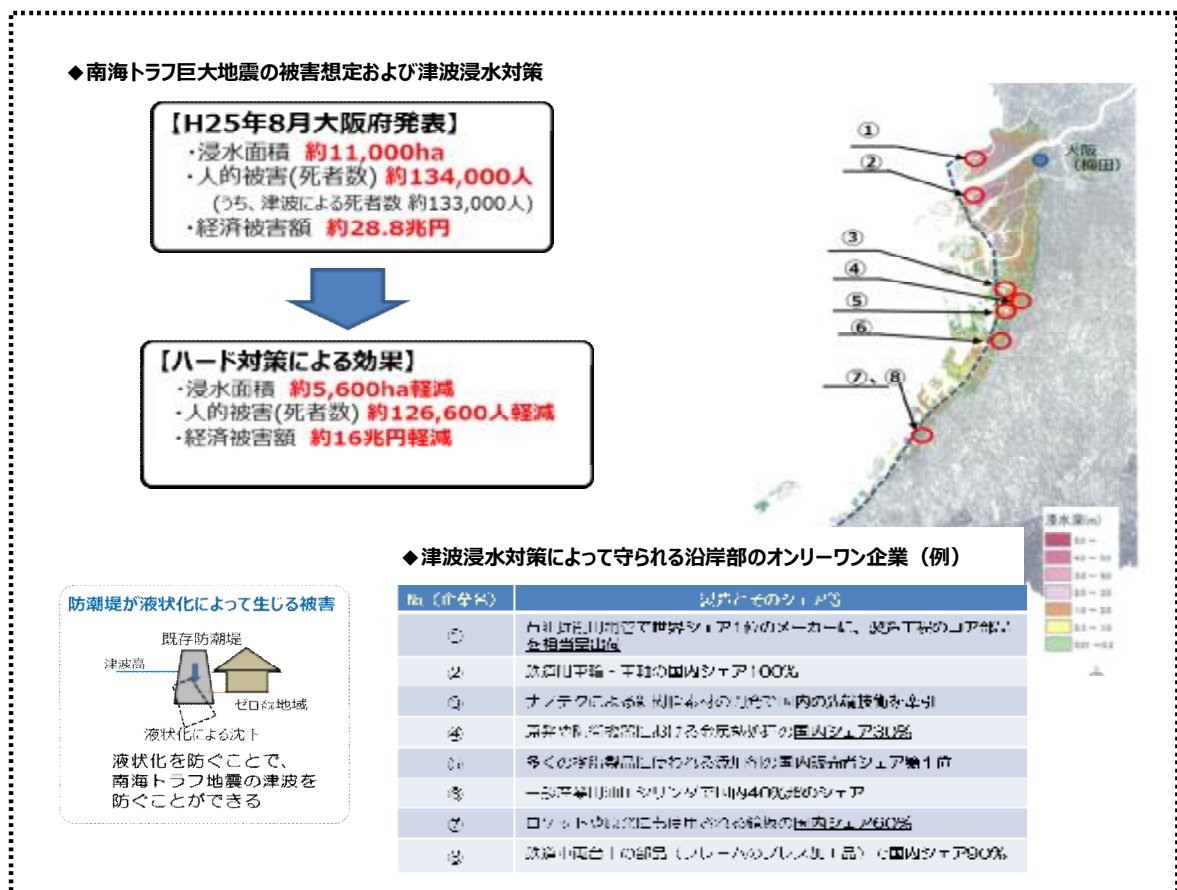
2-1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の着実な推進

近年、激甚化・頻発化している自然災害や南海トラフ巨大地震等に備え、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用し、ハード・ソフト両面での防災・減災対策に全力で取り組んでいるところである。

今後、令和7年度までの4か年に必要となる事業規模等を定め、抜本的な治水対策や、災害に強い道路ネットワークの構築などを重点的・集中的に対策を講ずるためには、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に必要な予算を別枠で確保するとともに、中長期的な見通しに立って計画的に対策が進められるよう、5か年分の予算配分の見込みを示し、当初予算において措置すること。

2-2 南海トラフ巨大地震の津波浸水対策

南海トラフ巨大地震により想定される甚大な津波浸水被害に備え、本府では令和5年度の対策完了を目標に防潮堤等の耐震・液状化対策に重点的に取り組んでいる。対策を早期に完了し、国民の生命と財産を守り、日本の社会経済の発展に寄与するため、防災・減災対策に関する十分な予算の確保など、さらなる支援を行うこと。



- ③ 東海道新幹線をはじめとする国土軸や、物流拠点等が集積する安威川流域において、抜本的な治水対策である安威川ダム建設の令和5年度末事業完成に向け必要な財源措置を講ずること。



- ④ 直轄河川の治水対策として阪神なんば線淀川橋梁の架け替え事業などを推進すること。特に、寝屋川流域の洪水・高潮時の排水施設である毛馬排水機場について、根本的な更新時期を迎えていることから、確実に稼働するよう、更新を行うこと。また、近年、大阪府域で計画高水位を超過した大和川について、治水安全度向上に向けた今後の河川整備の内容を検討すること。

2-4 緊急輸送道路（広域緊急交通路）等における無電柱化対策

広域緊急交通路（重点14路線）等において、電柱倒壊等による道路閉塞の被害を防止する無電柱化を重点的に取り組んでいる。今後、より一層、無電柱化の推進が図れるよう、低コスト手法の導入に係る設計指針の拡充や、設計や工事を電線管理者に包括的に委託する仕組みを構築するとともに、必要な財源措置を講ずること。



2-5 都市基盤施設の老朽化対策の推進

高度経済成長期に整備された大量の都市基盤施設は、今後、一斉に老朽化が進むことから、本府では、府民の安全・安心の確保に向け、大阪府都市基盤施設長寿命化計画を策定し、予防保全の観点重視した戦略的な維持管理に取り組んでいる。とりわけ、本府の下水道施設は、全国に先駆けた流域下水道の事業着手から半世紀を経過しており、大量更新期を迎えている機械・電気設備の対策が待ったなしの状況である。

- ① 引き続き、適切かつ着実に老朽化対策を進めるため、下水道施設をはじめ、道路や河川、公園などの都市基盤施設の長寿命化対策や更新について、各施設の状況に応じた的確に対応できるよう、必要な財源措置を講じること。
- ② とりわけ、現在、地方単独費で実施している都市基盤施設の定期点検及び修繕・更新計画策定等について、交付金や起債が充当できるよう制度の充実を図ること。
- ③ 供用年数が耐用年数を超過するなど、著しく老朽化が進行し、ひとたび被災すると甚大な影響が想定される河川管理施設の更新を図るため、社会資本整備総合交付金による更新規模等の要件を緩和すること。

3. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現

3-1 ポストコロナの「新たな日常」を支える公共交通の利用環境整備の促進

- ① ポストコロナの府民の生活や経済活動を支える鉄道、バスなどの公共交通の安全・安心を確保するため、車内のリアルタイム混雑情報の提供・予測システムや新技術を活用した衛生対策等、各事業者の取組みについて支援すること。
- ② 2025年大阪・関西万博開催への着実な準備のため、旅行者の受入環境整備として、鉄道駅等での多言語による案内サイン等の整備に対し支援する、国の「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」について、現制度では補助対象外とされている、JRや大手民鉄、大手民鉄に準ずる民鉄事業者の路線についても、新型コロナウイルス感染症による経営への影響も考慮し、一時的な措置として、期間を限定し、補助対象とするような要件の緩和を講じるとともに、多くの来場者の鉄道利用が見込まれることから、現在、国が進めている分散乗車・混雑緩和に向けた検討を推進すること。

3-2 建設発生土の適正処理

府県間を移動した建設発生土が無許可で埋め立てられ、住民の安全・安心を脅かす事案が続発している。

このような事案を未然に防止するためには、地方自治体の対策では限界があることから、建設発生土の発生者側の責任を明確にした上で、発生から処理までを管理する仕組み、埋立て等行為に対する許可基準、罰則規定等を盛り込んだ法制度の整備を行うこと。

個別要望事項

(1) 道路・街路事業の推進

- ① 昨今の事故情勢を踏まえ、通学路等における安全な歩道と自転車通行空間の確保や、密集市街地対策の推進などに必要な財源措置を講じること。
- ② 複数の地域間の連携を支えるネットワークの強化に向け、拠点・駅アクセス道路の整備や道路と鉄道の立体交差化、主要渋滞箇所の対策の推進に必要な財源措置を講じること。

(2) 鉄道施設の安全対策の推進及び利便性向上の取組みの促進

- ① 鉄道利用者の安全確保に資する可動式ホーム柵の整備促進について、「大阪府内の駅ホームにおける安全性向上の取組み」に基づき、鉄道事業者・市町村等と連携しながら取り組んでいるところ。今後、府内全域の必要な箇所に整備が図られるよう、必要な財源措置を講じるとともに、地方負担額の起債充当率を拡充すること。また、AIカメラなど新技術を活用した安全対策の取組みに必要な支援を講じること。
- ② 南海トラフ巨大地震を見据えた鉄道駅等に対する耐震対策について、早期完了に必要な財源措置を講じること。また、国及び鉄道事業者と共に協調する地方負担額について起債措置を可能とすること。

(3) 治水・砂防・環境整備事業の推進

- ① あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」の取組みを加速させるため、中小河川の整備などのハード対策を重点的かつ着実に実施できるよう必要な財源措置を講じるとともに、ため池の事前放流に伴う損失補填など制度の充実を図ること。
- ② 土砂災害対策について、住民の避難につながるソフト対策や施設整備などのハード対策を合わせた施策を着実に推進していけるよう、必要な財源措置を講じること。
- ③ ダイオキシン類などの環境基準の達成に向けた浄化浚渫を継続的に実施するため、「公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（公害財特法）失効後の財政措置が行われたが、起債が充当できるよう制度の充実を図ること。

(4) 流域下水道事業の推進

- ① 全国に先駆けて着手し、全国最大規模の施設を抱える流域下水道施設について、増大する老朽化への対策を推進し、下水道の公衆衛生や公共用水域の水質保全などの公共的役割を継続的に果たすため、現行の国庫補助制度を堅持し必要な財源措置を講じること。
- ② 本府の流域下水道事業は他に類を見ない規模で広域的な雨水対策を実施してきている。引き続き頻発する豪雨災害に備えるため、大規模で集中的に投資が必要な下水道増補幹線の整備や大量に更新時期を迎えている雨水ポンプの更新に対し、個別補助制度を拡充し事業進捗に応じた必要な財源措置を講じること。

(5) 公園事業の推進

府民の命を守り、安全・安心・快適に利用できる公園づくりを推進するため、被災者の救出救援等にあたる自衛隊・消防・警察等が集結する後方支援活動拠点や、大規模火災などから住民の安全を確保する広域避難場所となる防災公園整備（久宝寺緑地、蜻蛉池公園等）の推進及び防災関連施設の改修・更新などに、必要な財源措置を講じること。

(6) 市街地整備事業の推進

都市の再生を計画的に推進するため、第二京阪道路等の幹線道路を活かして産業等の立地を促す土地区画整理事業（交野市、高槻市、門真市、吹田市など）、鉄道駅周辺の市街地再開発等事業（枚方市、高槻市、摂津市など）に必要な財源措置を講じること。